



## 感染者の動向

累計感染者数		<b>23,484</b>
累計死者数	累計回復者数	新規感染の傾向
116人	17002人	↗ (増加)

11月30日現在の数字 ※出所：スリランカ保健省



## 行動・活動制限

活動制限	<b>あり</b> ※緩和傾向
実施主体	スリランカ政府
具体的制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月30日午前5時より、コロombo県、ガンパハ県の隔離地域一部解除及びコロombo県一部を新たに隔離地域に指定。</li> <li>・公共の場でフェイスマスク着用、ソーシャルディスタンス確保を遵守しない場合、法的措置が取られる。</li> </ul>
日本人学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出禁止令発令期間外は、通常登校としている。</li> <li>・現地校は、11月23日より3学期開始。クリスマス休暇までの1カ月が登校期間。</li> </ul>



## 空港再開／直行便

空港	(貨物便、トランジットを除き) <b>閉鎖中</b>
日本からの直行便	スリランカ航空が、コロombo～成田間の直行便フライトを週2（水、土）便運航。変更の可能性あり、最新のフライト情報を要確認。



## 日本・海外からの入国制限

日本人の入国	<b>不可</b>
外務省渡航情報	レベル2：不要不急の渡航は中止。 ※出所：外務省HP
制限措置・入境後の隔離措置等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入国後、PCR検査と14日間の隔離施設による強制隔離措置が課される。</li> <li>・強制隔離後、更に自宅にて自主的な14日間の隔離が指示されている。</li> </ul>



## 経済活動再開の状況

経済活動制限	
主要規制・制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月29日、政府はコロombo県及びガンパハ県の隔離地域に関して見直しを発表。</li> <li>○コロombo県のペタ、フォーショア、マツクリヤ警察管区の隔離指定は30日5時で解除。マツクリヤ警察管区内の2地区（ランディヤ・ウヤ・ハイジング・スキームとサラムル・グラマ・ニラダリ）、ウェランピティヤ警察管区内の3地区（ラクサンダ・セヴァナ・ハウジング・スキーム、サラムル・グラマ・ニラダリ、ウイジャヤブラ・グラマ・ニラダリ）を新たな隔離地域に指定。その他の地域は継続。</li> </ul>
再開基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スリランカ保健省は、感染防止のガイドラインを定めている。製造業など工場操業の再開に際しては、このガイドラインを遵守していることを示し、衛生監督者の承諾を得る必要がある。</li> </ul>
現地産業・企業の動き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資促進局（BOI）企業（輸出製造業）は、従業員の1%を毎日、もしくは5%を毎週PCR検査が義務化されている。</li> <li>・スリランカ政府は、外出禁止令発令中に製造業の操業が止まらないよう、従業員への外出PASS発行などサポートしている。</li> <li>・公共工事従事者は、特別許可にて海外から再入国が許可されるケースあり。</li> </ul>

## 医療供給力と収容力



コロombo事務所長  
糸長 真知

現在、コロナ感染者は全国の36の指定された国立病院で治療を受けることができる。私立病院では治療不可で、PCR検査のみ対応可となっている。大規模クラスターの影響で感染者数が劇的に増加した結果、コロナ患者受け入れ施設の収容力は60%程度まで埋まっているといわれる。残り40%がICU含めた受け入れ余力といえる。医療供給体制にまだ余力があると言えるが、コロナを原因とする死者数が微増を続けている。重症者への対応は万全とは言えない。感染者の回復率は、かつて9割以上を誇っていたものの、現在は7割を切っている。患者数が増えたため致し方ない面はあるが、クラスター前に比して、回復率の状況は悪化している。

医療の対応力や収容力の動向は、今後の状況によって大きく変わるだろう。クラスターがなかなか収束せずに感染者がそのまま増え続ければ、40%の余力も使い切ってしまうかねない。クラスターが徐々に収束に向かえば、収容力は徐々に回復する。11月18日のゴタバヤ大統領の所感演説では、「政府はセカンドウェーブ（クラスター）を手なずけられる」と強調した。



## 現地日系企業の活動状況

## 現地日系企業の抱える課題

## 操業状況

- 製造業のなかには、外出禁止令のため従業員が出勤できずに操業が困難になっているケースがあるが、スリランカ政府は製造業の操業に外出禁止令ができるだけ影響を及ぼさないように、従業員に対する外出PASS発行などでサポートしていくことを発表している。
- 製造業は、従業員の1%（毎日）もしくは5%（毎週）に対してPCRテストを行うことになっており、検査場までの交通手段手配・費用、検査費用、など労力とコストを強いられている。多くの従業員を抱える企業では、検査費用が膨大になるケースも出ている。
- 工場従業員の出勤率は80%以上に戻ってきている。売上は「回復傾向」とした企業が4割、現状維持が2割、前年比減が4割となっている。
- 政府勧告による出勤時間は、引き続きオフピーク出勤が推奨されている。

## サプライチェーン、物流への影響

- 通関は平時に近い形で行われている。
- 物流は滞りなく平常時に近い形で行われている。

## 現在抱える課題、懸念

- 政府は国際空港の再開時期を明らかにしていない。自国内でのクラスター発生や、周辺国での感染が拡大しており、一部には2021年4月以降になるとの見方がある。
- スリランカへの入国は制限されているため、原則ビジネスマンや観光客は国際空港再開以降になる。
- 長期VISA保有者であっても、スリランカ国外に在住している場合、原則VISAはサスペンド（一時停止）措置となっており、新たな申請が必要とされる。
- 10月に大規模な市中感染が確認されたことにより、政府は検疫と隔離プロセスに一層厳格な運用を課す方向性を発表している。
- 10月15日より、スリランカを発着する全てのフライトに搭乗する際、搭乗前72時間以内に指定病院でPCR検査を受け、陰性証明の提示が必要となった。



## 注目のトピック

## コロンボ中心街は、感染者数が増えコントロール不可段階へ

政府は11月29日、見直した隔離地域の指定を発表した。コロンボ中心街近くの地区でも引き続き毎日数百人規模の感染者が見つかり、政府は細かく隔離地域の指定と解除を管理していて、何とか抑え込みに努めている。

累計感染者数は2万3,000人を超え、PHI（公共保健調査官）は、「コロンボ市内において毎日相当数の感染者数が見つかり、感染がコントロールできない状況になっている」と11月29日に発表した。

隔離指定されていない地区の飲食店やスーパーマーケットは、通常営業を行っているが、入店時には「入店者の氏名・ID番号・入店時間・体温・連絡先・署名」を所定のフォームに記載して、何かあれば当局から連絡がつくようにすることが義務となっている。それほどに、感染リスクが身近なものになってきている。



## ジェットロからのお知らせ

## アジアにおける新型コロナウイルス対応状況

ジェットロウェブサイトにて新型コロナウイルス関連ニュース、動画によるワンポイント解説、アジア各国の企業などに対する支援策を紹介。

<https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/asia/>

## 新型コロナウイルスに関するお問い合わせ

（国内）

新型コロナウイルス相談窓口

TEL :03-3582-5651

（平日9時～12時/13時～17時（土日、祝祭日を除く））

（海外）

最寄りのジェットロ事務所まで  
お問い合わせください